

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和2年3月25日
京都市保健福祉局
担当 ころの健康増進センター
相談援助課 TEL 314-0355

令和2年度「アルコール・薬物依存症家族支援プログラム」の開催について

この度、京都市では、持続可能な社会を目指すSDGsの基本理念である、「誰一人取り残さない社会の実現」に向け、アルコール・薬物問題を抱える人の家族を対象とした支援プログラムを下記のとおり開催しますので、お知らせします。

アルコール・薬物依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶことで、その悩みや不安を軽くし、心の健康や良好な家族関係を取り戻すことを目指すとともに、アルコール・薬物問題を抱える本人自身の回復にも役立つことを紹介します。

記

- 1 日 時 令和2年5月～令和3年2月 全10回 毎月第3火曜日
(令和2年5月19日, 6月16日, 7月21日, 8月18日
9月15日, 10月20日, 11月17日, 12月15日
令和3年1月19日, 2月16日)
午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 京都市ころの健康増進センター（中京区壬生仙念町30）
- 3 内 容 アルコール依存症・薬物依存症という病気への理解を深め、本人とのコミュニケーションの工夫について学ぶことを目的に、毎回異なるテーマでグループワークと御家族同士の分かち合いの時間を設けています。
また、専門職や自助グループの方から、利用できる相談先（社会資源）についてお話しいただく回もあります。
- 4 対 象 者 アルコール・薬物問題を抱える人の家族
ただし、参加される方が京都市在住であること
- 5 費 用 無料
- 6 申 込 み 令和2年4月1日（水）以降、相談電話（314-0874）にて随時申込みを受け付けます。センターでの事前面談を受けていただき、参加の可否については面談後にこちらから御連絡します。
途中参加も可能ですので、プログラム開始後に参加を御希望の方も、相談電話（上記）まで御連絡ください。
- 7 問 合 せ 先 京都市ころの健康増進センター 相談援助課
(電話：314-0355, FAX：314-0504)